

# 環境活動レポート



令和元年 6月 5日 発行

社会医療法人社団 愛有会  
久米川病院

平成 30 年度  
(H30.4.1~H31.3.31)

## 社会医療法人社団 愛有会 環境理念

病院は、医療・介護を提供する一方で、多量の水やエネルギーを使用すると共に、多量の一般廃棄物・感染性廃棄物を排出するなど、環境に多くの負担をかけています。

このことから、私たちが環境・資源保全に取り組むのは社会的義務と考えなければなりません。

社会医療法人社団 愛有会では、環境・資源保全のために永続的な取り組みを行っていきます。

## 久米川病院 環境方針

久米川病院では、環境・資源の保全に取り組むために、  
下記のとおり環境方針を定めます。

1. 環境マネジメントシステムに基づき環境保全活動を推進すると共に、目的・目標を定め定期的に見直し、継続的改善を図ります。
2. 診療材料等の適正使用と廃棄物の減量を重点的に推進します。
3. 地球温暖化を抑えるため、省エネルギーを推進して二酸化炭素を削減します。
4. 病院給食の生ごみ減量に努めます。
5. プラスチックごみの減量に努めます。
6. ITの有効活用によるペーパーレス化を推進します。
7. 環境と資源に配慮し災害に強い新病院の建設に貢献します。
8. 本活動を通じて病院の医療・介護の質向上を推進します。
9. 環境方針は、全職員に周知すると共に、各自が役割を自覚して行動出来る様、教育を行い環境に関する意識の向上に努めます。

平成31年4月1日改定

久米川病院 院長

阿部 真也 

## 久米川病院 事業概要

運営法人	社会医療法人社団 愛有会	
事業所名	久米川病院	
代表者	理事長兼院長 阿部 真也	
所在地	東京都東村山市萩山町3丁目3番地10	
電話	042-393-5511	
ファックス	042-394-8297	
URL	<a href="http://www.aiyukai.jp">www.aiyukai.jp</a>	
環境管理責任者	事務部 次長 武田 嘉朗	
環境管理副責任者	事務長 服部 智美	
事業内容・規模	医療・介護サービス	
	事業活動期間	4月～翌年3月
	診療科目	消化器内科・循環器内科・糖尿病内科・内分泌内科・代謝内科・内視鏡内科・整形外科・呼吸器外科・乳腺外科・リハビリテーション科・肛門外科・泌尿器科・皮膚科・放射線科・眼科
	病床数	156床
	従業員数	約193名
	敷地面積	2473 m <sup>2</sup>
	建築面積	1436.29 m <sup>2</sup>
	延床面積	3646.24 m <sup>2</sup>
建物概要	地上3階・地下1階	

※事業活動の詳細資料はホームページ([www.aiyukai.jp](http://www.aiyukai.jp))にてご覧頂けます。

## H30 年度活動計画の主な内容

項目		環境活動計画
省エネルギー の推進 (CO <sub>2</sub> 削減)	継続	病室照明の時間消灯、廊下・リハビリ室の照明間引き。
	継続	給湯器交換の際は、高効率タイプへの交換。
	継続	人間待機電力の削減。(残業時間)
	継続	エアコンの設定温度を夏期 26℃～28℃、冬期 23℃～25℃の範囲とする。
	継続	電力監視装置、デマンドコントローラーを活用し、ピークデマンド発生予測
	継続	スマートクロックによる更なる節電行動の実施。
廃棄物の削減 及びリサイク ルの推進	継続	固形燃料化を推進するため、紙類・プラ系ゴミの分別を徹底する。
	継続	三大合併症による感染性廃棄物量の低減。
	継続	生ゴミの水分をきちんと切り、重量を減らす。(栄養科)
	継続	診療材料別の購入数を見える化して適正であるかを検証する。
	継続	高齢者にとっての質の高い献立と食形態の見直し。
水道量の削減 (節水)	継続	冷凍食材は少量の水で解凍し、器具をまとめ洗いの実施。
	継続	責任者による設備の水漏れ巡回の実施。
	継続	節水システムの定期的なメンテナンスの実施。
ガス使用量の 削減	継続	クールビズ、ウォームビズの実施。
	継続	給湯量、火力の調整を随時行う。
化学物質使用	継続	ハンドソープ・ボディソープ等、規定量、使用適応を厳守する。
その他	継続	コピー、プリント量の削減。
	継続	ペットボトルキャップ回収運動。
	継続	不用品、破損品等でリサイクル可能なものは、再利用、転用等で活用する。
新病院の準備	継続	①建物・建築関係 ②照明 ③空調 ④水資源 ⑤省エネルギー・省資源 ⑥システム ⑦生態系の7分野について、導入予定技術の詳細検討(メリット・デメリット・イニシャルコスト・ランニングコスト・代替え案の把握)、設計への落とし込み。

## 環境目標

H27 年度より、H23 年度を基準年とする。

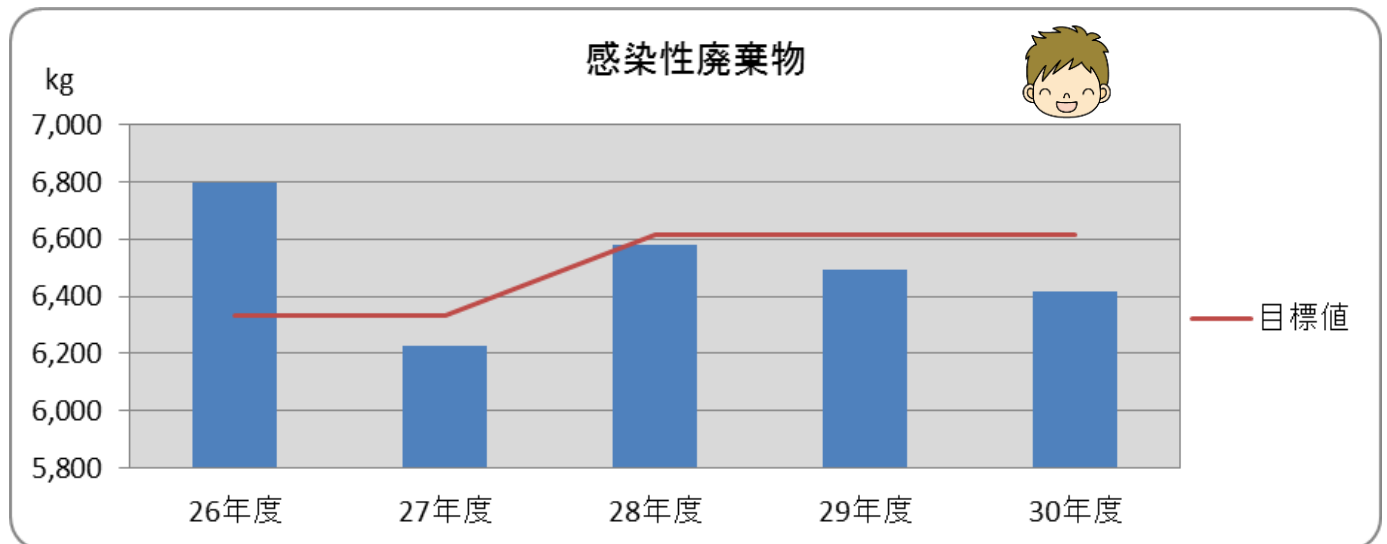
項目	内容		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
感染性廃棄物 (kg)	感染性廃棄物の削減	目標値	▲1.8%	▲1.4%	▲10.0%	▲10.0%	▲10.0%
		実績値	5.4%	▲14.1%	▲10.4%	▲11.7%	▲1.2%
非感染性廃棄物 (kg)	非感染性廃棄物の削減	目標値	▲6.4%	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%
		実績値	3.3%	2.9%	0.8%	4.2%	5.9%
化学物質使用量 (kg)	化学物質使用量の削減	目標値	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲33.3%
		実績値	▲11.1%	▲11.1%	▲77.7%	▲33.3%	▲11.1%
電気使用量 (kwh)	電気使用量の削減	目標値	▲3.9%	▲1.0%	▲7.0%	▲5.0%	▲5.0%
		実績値	▲1.1%	▲3.8%	▲9.9%	▲3.3%	▲4.7%
ガス使用量 (m <sup>3</sup> )	ガス使用量の削減	目標値	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲5.0%	▲5.0%
		実績値	2.5%	1.8%	▲15.2%	▲20.7%	▲21.7%
ガソリン使用量 (L)	ガソリン使用量の削減	目標値	▲47%	▲1.0%	▲70%	▲65%	▲65%
		実績値	▲36.4%	▲77.2%	▲66.3%	▲80.0%	▲77.3%
CO <sub>2</sub> 排出量 (kg)	電力・ガス削減、自動車工コ運転等で、化石燃料の削減	目標値	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%
		実績値	4.0%	1.9%	▲6.5%	▲1.5%	10.1%
上水使用量 (m <sup>3</sup> )	水道水の節水	目標値	▲3.7%	▲1.0%	▲7.0%	▲5.0%	▲5.0%
		実績値	0.5%	11.3%	1.0%	▲0.7%	0.4%

化学物質使用量 H27 年度より、家庭で使用しているようなもの、微量なものは対象とせず、P R T R法に該当するものを対象としました。(目標・実績値は H25 年度比)

## 環境目標と実績

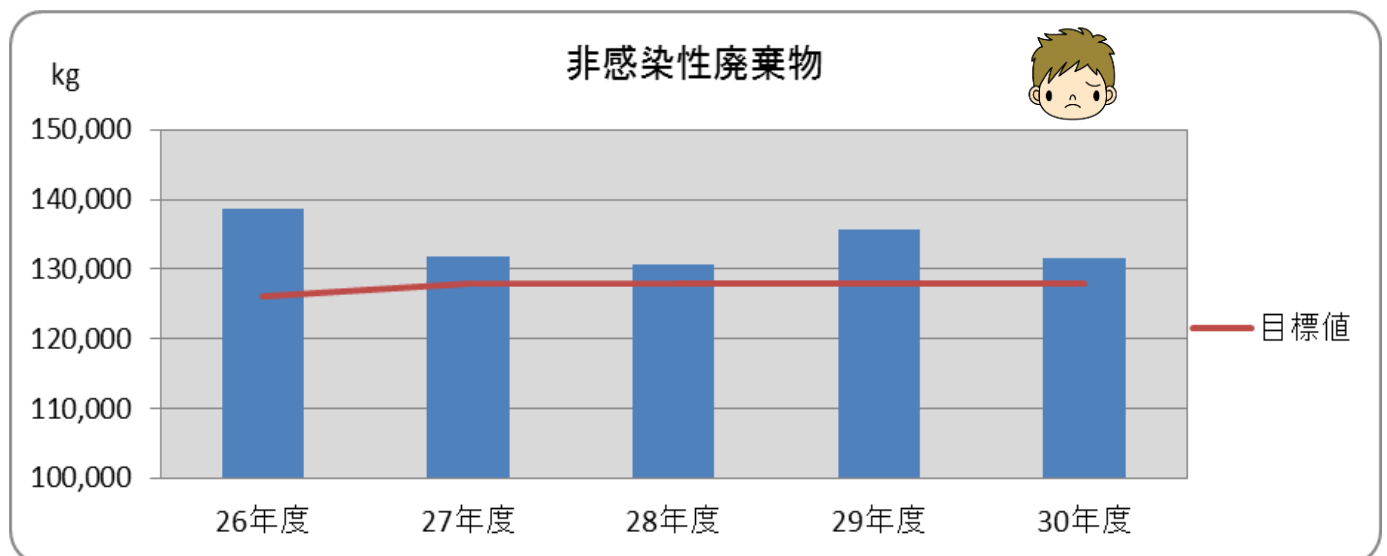
### ■ 感染性廃棄物 (目標値：診療材料の購入数の見える化及び種類と定数の見直しにより、基準年度比▲10%とする)

項目	目標値	実績値					H30年結果
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	対目標値
感染性廃棄物 (kg)	6,614	6,799	6,225	6,581	6,494	6,417	▲3%



### ■ 非感染性廃棄物 (目標値：紙類、プラ系ゴミの分別を徹底及び、オムツ使用量が適正かつ効率的であるかを検証し、品質の高い交換やあて方を実施する事で基準年度比▲1%とする、)

項目	目標値	実績値					H30年結果
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度	対目標値
非感染性廃棄物 (kg)	128,000	138,728	131,800	130,649	135,600	131,531	2.7%

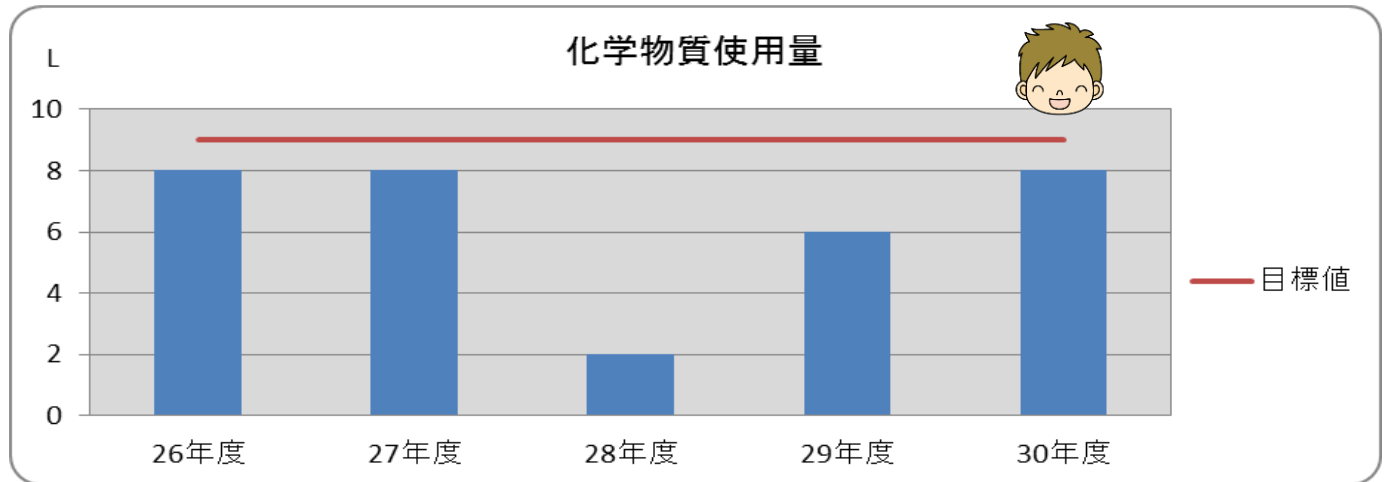


## 環境目標と実績

### ■化学物質使用量（アルテフィックス（主原料：グリオキサール 用途：組織固定液）を対象としています。）

（目標値：基準年度実績値とする。）

項目	目標値	実績値					H30年結果
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	対目標値
化学物質使用量 (L)	9	8	8	2	6	8	▲11.2%

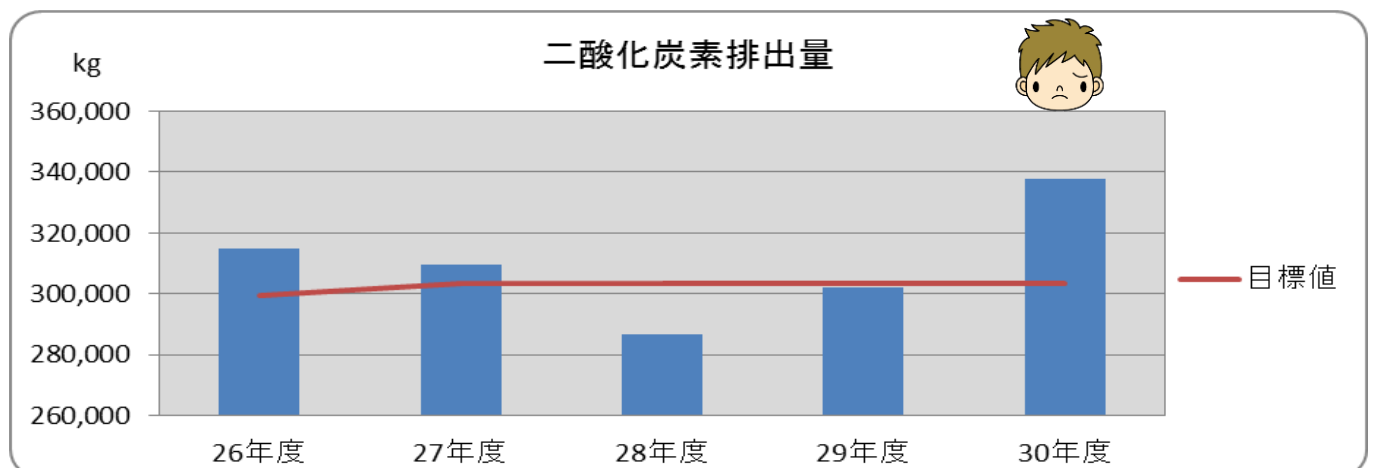


### ■二酸化炭素排出量（購入電力の実排出係数（エネックス）0.522kg-CO<sub>2</sub>/kwh を使用しています。）

（目標値：電気・ガスを季節に応じて適正に使用し、電化製品を入れ替える際は高効率で省エネタイプの物を選定する事で、基準年度比▲1%とする）

項目	目標値	実績値					H30年結果
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	対目標値
二酸化炭素排出量 (kg)	303,622	314,693	309,461	286,524	302,299	337,850	11.2%

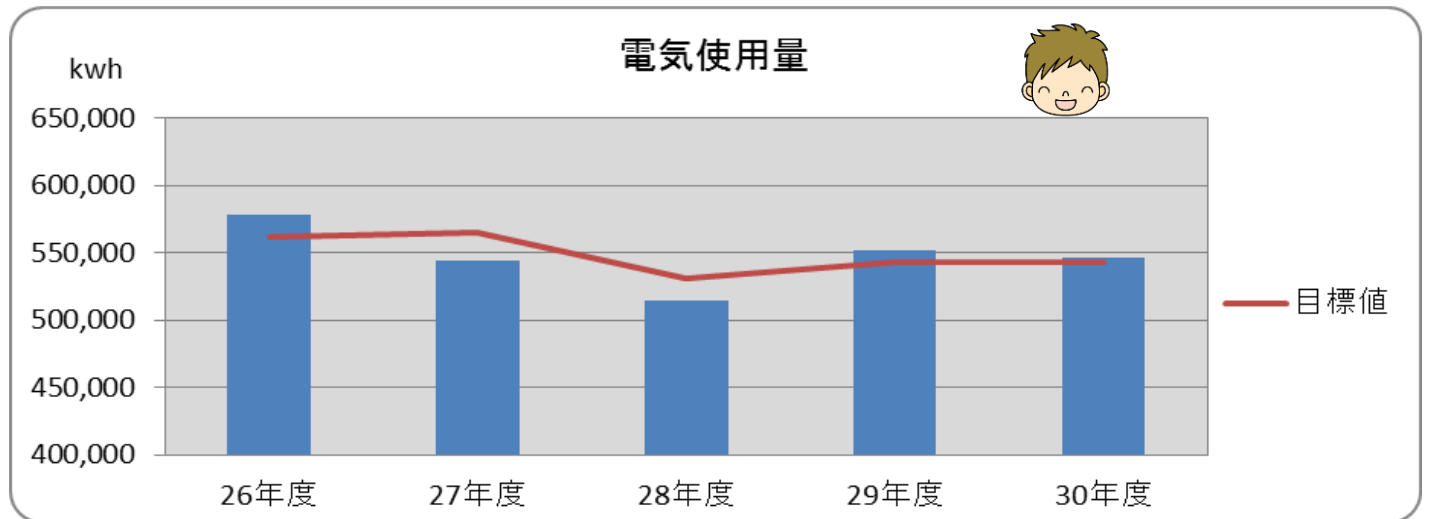
平成30年12月から電気事業者を変更した。変更に伴い排出係数が0.418から0.522に変更となった。その分、排出量が増加したと考えられる。



## 環境目標と実績

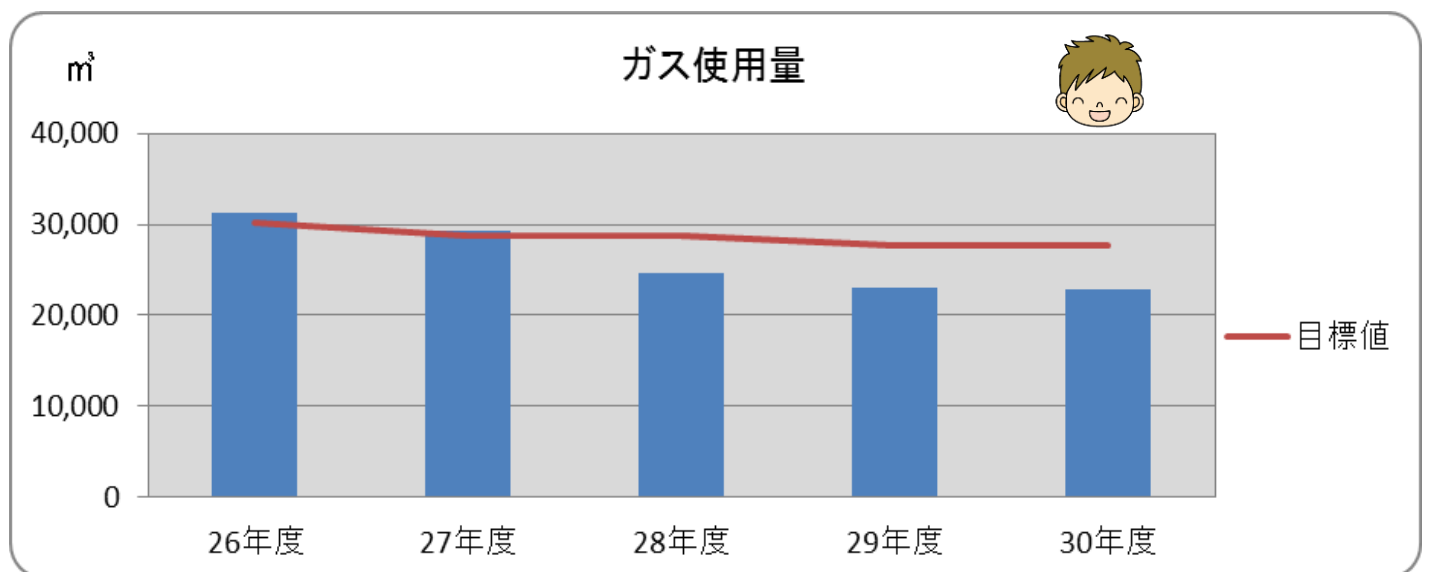
■電気使用量（目標値：空調機の適正温度による使用や、スマートクロックの活用による節電行動により、基準年度比▲5%とする）

項目	目標値	実績値					H30年結果
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	対目標値
電気使用量 (Kwh)	542,453	578,501	543,935	514,508	552,204	545,823	▲4.7%



■ガス使用量（目標値：給湯量、火力の調整を随時行い、クールビズ、ウォームビズの実施により、基準年度比▲5%とする）

項目	目標値	実績値					H30年結果
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	対目標値
ガス使用量 (m <sup>3</sup> )	27,679	31,281	29,374	24,696	23,114	22,794	▲21.7%

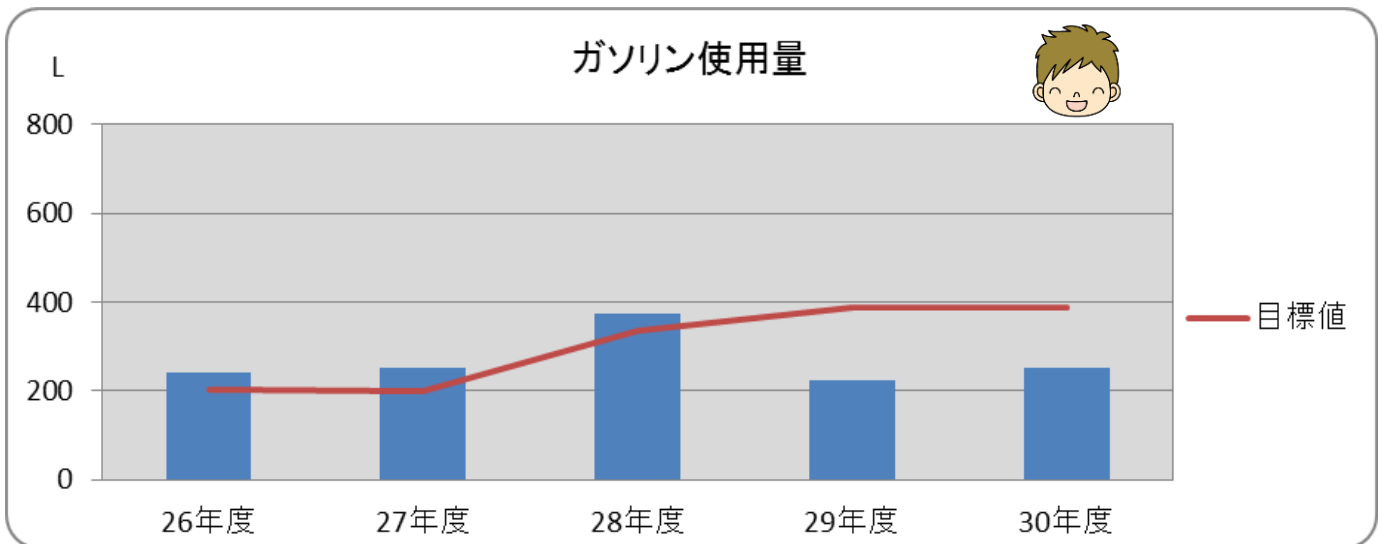




## 環境目標と実績

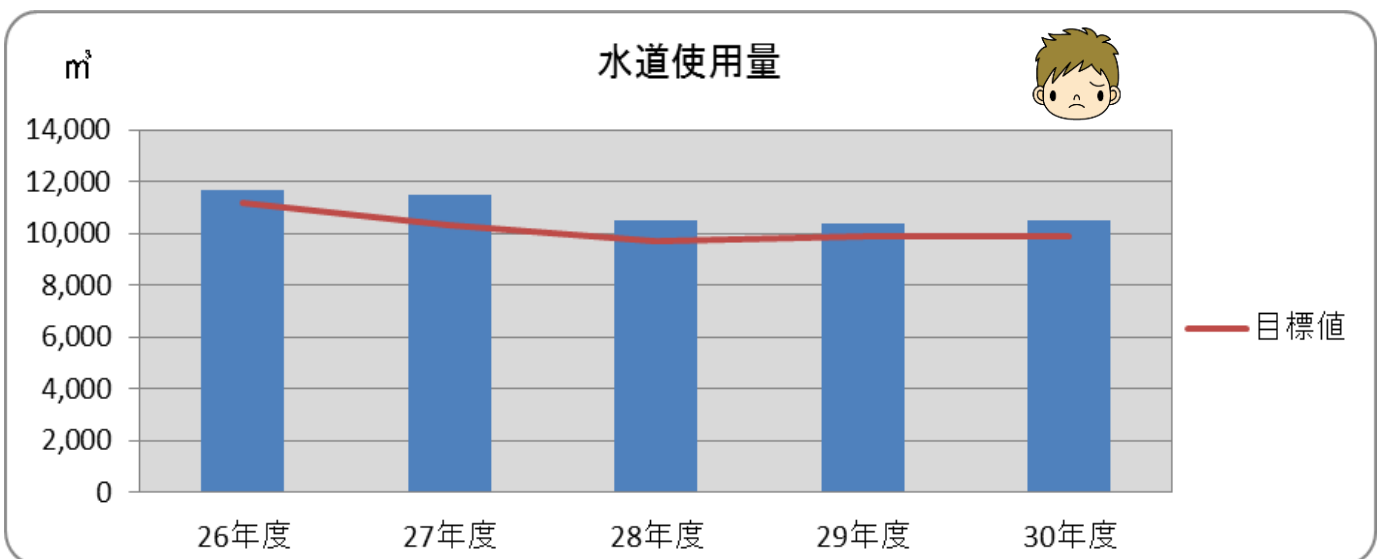
■ガソリン使用量（目標値：アイドリングストップを徹底し制限速度を守り、“急”のつく運転をしないことにより、基準年度比▲65%とする）

項目	目標値	実績値					H30年結果
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	対目標値
ガソリン使用量 (L)	389	242	251	374	223	252	▲35.2%



■水道使用量（目標値：蛇口をこまめに閉める、溜め水をして流しっぱなしにしない、節水システムの定期的なメンテナンスにより基準年度比▲5%とする）

項目	目標値	実績値					H30年結果
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	対目標値
水道使用量 (m <sup>3</sup> )	9,893	11,689	11,477	10,523	10,345	10,465	0.4%



## H30 年度以降の取り組み

項目	継続・新規	環境活動計画
省エネルギー の推進 (CO <sub>2</sub> 削減)	継続	病室照明の時間消灯、廊下照明の間引き。
	継続	電力監視装置、デマンドコントローラーを活用し、デマンド警報時の院内一斉節電行動。
	継続	空調設定温度の適正化。(夏期 28℃、冬期 20℃)
	継続	温水洗浄便座の節電設定。
	継続	OA機器の待機電力の削減。
	継続	スマートロック活用による更なる節電行動の実施。
廃棄物の削減 及びリサイク ルの推進	継続	固形燃料化を推進するため、紙類・プラ系ゴミの分別を徹底する。
	継続	品質の高いオムツ交換、あて方を考え、実施していく。
	継続	病棟の施設・備品などには高品質の製品を使用し長期間使用を可能にする。
	継続	三大合併症による感染性廃棄物量の低減。
	継続	診療材料等の適正使用による廃棄物の減量。
	継続	高齢者にとっての質の高い献立と食形態の見直し。
	継続	タブレット活用によるペーパーレス化の推進。
	新規	生ごみミニ・キエーロの実証実験を行う。
	新規	プラスチックごみの減量。
新規	診療材料のプラスチックごみのリサイクル検討。	
水道量の削減 (節水)	継続	蛇口はこまめに閉める。
	継続	節水システムの定期的なメンテナンスの実施。
ガス使用量の 削減	継続	給湯量、火力の調整を随時行う。
	継続	給湯器の給湯温度の緩和。
化学物質使用 量の削減	新規	シャンプー、ボディソープの個人持ち検討。
	新規	洗い場、洗剤種類変更の検討。
その他	継続	事業活動に伴う備品はグリーン購入を行う。
	継続	4S運動の実施。(特に、整理=不用なものを撤去する 整頓=作業しやすいように材料や環境を調える)
	継続	廃棄物の適正処理と安全性・信頼性の向上、減量化とリサイクルの推進。
新病院の準備	継続	10月からの環境目標設定を考えていく。

## 環境関連法規の遵守について

法的義務を受ける主な環境関連法規と遵守評価。

実施日：H31年4月15日

法令等	該当条項	遵守内容	遵守評価
毒物および劇物取締法	第15条2	政令で定める技術上の基準に従い廃棄	適合
下水道法	第45～51条	水質基準以上の排出禁止	適合
廃棄物処理法	第12条	廃棄物の表示・保管管理 廃棄物収集運搬及び処分業者との委託契約 マニフェストの控え（A票）の保存義務 感染性廃棄物の分別・管理	適合
フロン排出抑制法	第3章	特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に係る措置	適合
家電リサイクル法	第6条	家電の長期使用、適正廃棄	適合
消防法	第8、17条	消防設備の定期点検	適合
電気事業法	第42条	建物変電設備による電気工作物の点検	適合
建築基準法	第12条	建物・特殊建物・昇降機の定期点検	適合
高圧ガス保安法	第35条2	液体酸素使用による定期点検	適合
水道法	第34条2、3	小規模水道の清掃・点検・水質検査	適合
電離放射線障害防止規則	第54条	放射線漏洩検査	適合
ビル管理法	第4条	害虫駆除の実施	適合
自動車リサイクル法	第5、8条	廃車時における適正処理	適合

以上のとおり遵守確認及び評価の結果、違反はありませんでした。

又、関係当局より違反等の指摘はH20年以来ありません。

## 代表者による全体評価と見直し結果

代表者による見直しを実施し下表の結果でした。

	項目	見直しの有無	評価コメント
1	環境方針の見直し	有	病院給食の生ごみ減量及び、プラスチックごみ減量を新たに盛り込んだ。
2	環境目標	有	前年度以上に、具体的根拠にもとづく目標値とした。
3	環境活動計画	有	生ごみ、プラスチックごみ、化学物質の減量に取り組むこととした。
4	環境経営システムの指示	有	環境活動と本業の質向上が連動した経営にしてゆく。
5	全体評価コメント	有	現場の活動を主体的・自主的に取り組んでもらうために、関連する委員会と連携して職員の参加意識を高め、改善に向けて対策と実行をくり返し、病院の医療・介護の質向上と健全な経営に繋げていく。